

令和5年度ICOIプロジェクト専用サイト構築業務委託 企画提案募集要領

令和5年度ICOIプロジェクト専用サイト構築業務委託の企画提案を公募し、同業務の委託先を選定する。

1 募集概要

(1) 業務の目的

本県の展開する伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクトの効果的なPR、並びに当プロジェクトの会員組織「ICOIフォーラム」の会員獲得促進及びプロジェクトに係る研究成果を蓄積するページ（バーチャル研究拠点）を含めた、専用サイトを構築する。

(2) 業務名

令和5年度ICOIプロジェクト専用サイト構築業務委託

(3) 業務委託者

静岡県知事 川勝 平太

(4) 執行所属

静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課

2 募集業務の内容

(1) 業務内容 ※業務内容の詳細については、別添企画提案仕様書による。

ア サイト構築業務

イ 運用保守管理業務

(2) 委託業務期間

契約日から令和6年3月29日（金）まで

(3) 委託限度額

2,120,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託費の支払方法

委託契約業務完了検査合格後、委託業務に要した額と、契約金額のいずれか低い額を支払う。

3 応募資格

次に該当する者のうち、①から⑧までの全てを満たす者

静岡県の一般業務に係る競争入札参加資格において、情報システム開発等の業務委託に係る競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

- ① 応募する企画提案について、他の機関から採択を受けていないこと。
- ② 委託契約の締結に当たり、静岡県から提示する委託契約書に合意できること。
- ③ 直近1年間において、国税又は地方税を滞納していないこと。
- ④ 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- ⑥ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ⑦ 政治団体（政治資金規正法第 3 条の規定によるもの）及び宗教団体（宗教法人法第 2 条の規定によるもの）でないこと。
- ⑧ 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 応募手続

(1) 企画提案書等の提出

ア 応募期間

令和 5 年 12 月 15 日（金）から 12 月 22 日（金）午後 5 時まで（必着）

イ 応募方法

持参、郵送又は電子メールにより、必要書類（下記エ参照）を提出すること。持参の場合における受付時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時までの間とする。

ウ 提出先

「7 提出先、問合せ先」を参照

エ 提出書類

提出書類については以下のとおり。

提出書類		内 容
①	企画提案書表紙	様式第 1 号
②	企画提案書 (任意様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・以下ア～カの事項について、具体的な提案内容を記載すること。 ・A4 横パワーポイント形式を基本とし、表紙を除き最大 10 枚までとする。 ア 提案内容のポイント イ 構築するウェブサイトの仕様・デザイン設計

		ウ 構築するウェブサイトの機能・システム要件 エ 運用・保守管理方法 次年度以降必要となる費用を明記すること。 オ セキュリティ対策に関する事項 カ 業務の実施体制・スケジュール 責任者及び担当者の氏名、経験年数、過去の担当実績などを明記すること。
③	見積書 (任意様式)	・企画提案仕様書に基づいた事業の実施に直接必要となる経費とし、備品等財産の取得に関わる経費は認めない。 ・積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。
④	誓約書	様式第2号
⑤	納税証明書 (写し)	・本社等所在地の直近1年間の納税証明(法人都道府県税) ・交付に時間を要する場合は、提出予定日を明記した書面(任意様式)を提出し、交付され次第速やかに提出すること。
⑥	類似業務の実績 (提出任意)	・企画提案書に記載した責任者又は担当者の過去の実績に類似業務がある場合は、審査の参考とするので、必要に応じて関連資料を提出すること。
⑦	社会的取組への配慮に関する資料 (提出任意)	・SDGsの達成に向けた、男女共同参画、障害者雇用、子育て支援、健康経営、環境マネジメント等に係る取組がある場合は、審査の参考とするので、必要に応じて関連資料を提出すること。

※ 上記内容については契約候補者を選定するためのものであり、実施内容は県との協議により決定する。

(2) 質問の受付

質問は、質問書(様式第3号)により行うものとし、電子メール又はFAXにて受け付ける。なお、いずれの場合も担当者に電話で確認すること。

ア 受付期間

令和5年12月15日(金)から12月20日(水)午後5時まで

イ 提出先

「7 提出先、問合せ先」を参照

ウ 質問に対する回答

随時、下記ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

<URL>

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/nyusatsukobai/nyusatsukeizaisangyou/1058046.html>

(3) ヒアリング審査(契約候補者の特定)

ヒアリング審査対象者に選定された者を対象にヒアリング審査を実施し、契約候補者を特定する。ヒアリング審査は企画提案書により行い、別資料による説明は原則として認

めない。ただし、事前に静岡県のご理解を得た場合は、この限りでない。

ア 実施日時

令和5年12月27日（水）午前中（予定）

詳細は決まり次第、別途案内する。

イ 実施方法

ウェブ会議（オンライン）形式

ウ 所要時間

各提案者20分程度を予定（プレゼンテーション10分、質疑応答10分）。

エ 出席者

原則、業務の責任者が出席すること。

オ 審査方法

表に掲げる評価項目に基づき数値（得点）で評価し、評価の合計が最も高い者を契約候補者として特定する。なお、同点の場合は、見積額の低い者を優先して特定し、見積額が同額の場合は審査委員の協議により特定する。

審査項目		配分点
企画性	目的に適したサイト構築の提案となっているか	30
デザイン性	効果的なPRに資するデザインとなっているか	30
セキュリティ対策	利用者の個人情報を管理するにあたり、必要十分なセキュリティ対策を講じているか。	15
業務遂行能力	事業を実施するに当たり十分な実績、組織体制等が整っているか。	15
その他配慮すべき点	社会的取組（男女共同参画、障害者雇用、SDGsの達成に向けた取組等）に配慮しているか	10
合計		100

(4) 選定結果の通知

契約候補者に対しては特定通知書により、選定されなかった者には非特定通知書により、ヒアリング審査の翌日から3日以内（土・日・祝日を除く）に通知する。

(5) 非選定理由の説明

非選定通知書を受け取った者は、通知の翌日から5日（土曜日及び日曜日を除く）以内に書面（任意形式）により、非選定理由の説明を求めることができる。書面の提出先は「7 提出先、問合せ先」を参照。

(6) 様式等の入手方法

下記URLからダウンロードすること。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/nyusatsukobai/nyusatsukeizaisangyou/1058046.html>

(7) 応募に係る留意事項

ア 応募件数

1者につき1件まで

イ 応募書類の返却について

応募書類は、原則として返却しない。

ウ 有識者・関係機関への照会

提出された応募書類は、意見を聴取するために、第三者に閲覧させることがある。また、応募書類の内容について、関係機関に照会する場合がある。

エ 費用負担

応募に関して必要となる費用は、応募する者の負担とする。

オ 応募書類の取り扱い

提出された書類は、原則として、県に対する情報公開の対象文書となる。

カ 企画提案書等の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合や、記載漏れ、虚偽の記載、不整合等がある場合は、企画提案書等を無効とすることがある。

5 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 委託限度額を超えた場合
- (2) 応募期間を過ぎて提案書が提出された場合
- (3) 審査委員会に欠席又は遅れた場合
- (4) 不正行為（提出書類への虚偽記載等）が認められた場合
- (5) 評価の公平性を害する行為があった場合

6 契約の締結

(1) 契約方法

契約候補者は、静岡県と協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。仕様書の内容は、「令和5年度ICOIプロジェクト専用サイト構築業務委託企画提案仕様書」に基づき提案された内容を基本とするが、契約候補者と静岡県との協議により最終的に決定する。

なお、契約候補者が正当な理由なく静岡県と契約しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、審査会で次点となった者と契約内容についての協議を行った上で、契約を締結するものとする。

(2) 労働関係法令遵守に関する誓約書の提出

契約候補者は静岡県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。

なお、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

7 提出先、問合せ先

静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課新産業集積班

住所：〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（静岡県庁東館9階）

電話：054-221-2985 F A X：054-221-2698

E-mail：trc@pref.shizuoka.lg.jp